

# 行政視察等報告書

令和 5年 10月 27日

境港市議会  
議長 荒井 秀行 様

会派名 境港市議会公明党議員団  
代表者 田口 俊介  


下記のとおり行政視察（調査・研修）を行ったので、その結果を報告します。

記

1 観察等期間	令和5年10月23日（月）～24日（火）
2 観察等先 及び 内容	JIAM（全国市町村国際文化研修所）市町村議会議員研修 『議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開』  会場：(公財) 全国市町村研修財團 全國市町村国際文化研修所 滋賀県大津市唐崎二丁目 13番 1号
3 観察等議員	田口 俊介
4 総 経 費	合計 37,995円 (研修参加費、旅費及び振込手数料含む) ※一人当たり経費に端数が出る場合は円未満切り捨て
5 所 見 等	別紙のとおり

## 内容：【議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開】

### 【概要】

《1日目》 10月23日（月）

今回は、早稲田大学マニフェスト研究所 中村 健事務局長を講師に、「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」をテーマに先進的な取り組みをしている地方議会の事例を学ぶとともに、研修の最後には議会だよりの改善についてをテーマに、議員間討議についての演習（グループワーク）も行った。

研修1日目は、初めに早稲田大学名誉教授でマニフェスト研究所の北川正恭 顧問より、「地方議会の展望」と題しての講義。

北川氏については、地方議会サミットなどで度々講演をお聞きする機会があったが、今回はこの春の統一地方選で議員になった方向けに、ご自身の政治家としての歩みと国的地方分権の動きを丁寧に説明されながら、地方分権は地方の自己決定と自己責任の時代になっていった事、また、それとともに、地方議会の役割が「行政の監視」から「民意の反映」へと移行（行政の監視はこの中の一部の機能である）していくべきで、それにより、首長（執行部）と議会の二元代表制による対等な機関競争が実現する事、さらには、地方創生法、第二期地方創生法制定を経て、地方においては分権するだけでなく、「わが地域を主体的に創生する覚悟」を持たねばならない時代になった事で、議会も議員個人の活動だけでなく、民意の反映の為に議会活動に力点をおく必要があり、それには議会事務局を含めた『チーム議会』で活動するシステムの構築や議員間討議の充実をとの内容の講演であった。

その後の質疑応答も活発に行われ、田口も講義の中で北川氏が言及された「議会は決算主義で行政の施策の評価を（趣旨）」の意味について、自身の理解が正しいか質疑・確認した。

2コマ目は、今回のメイン講師である、早稲田大学マニフェスト研究所の中村 健事務局長による、『議会改革度調査から見る地方議会』の講義。

中村氏からは、SDGsの考え方とデジタル化（DX）が、これまでのまちづくりの視点を変化させる事、議会・議員が、幅広い世代の「住民の声」を聞く事が出来ているかや、二元代表制とはまちづくりの競争・共創である事。これからは議会力の差で地域に差が生まれる。議会を構成する「人」と「組織」がどう変わるかが重要との話があった。

続いて3コマ目は、事例紹介として岩手県奥州市議会の議会改革の取り組みについて、菅原由和 議長より6年にわたる実践について伺った。

具体的な取り組みとしては、議長の所信表明を基に市民への約束としてまとめた『議長マニフェスト』と工程表を作成・公表。①奥州市議会の「見える化」の推進 ②広報・広聴機能の充実・強化 ③政策立案・政策提言サイクルの充実・強化 ④議員間討議の制度化による十分な審議と市民への説明責任 ⑤議員の成り手不足解消の調査研究の対策の実施、主権者教育の推進の5つを4年の議長任期の中で議会の各部門に割り振りながら推進をされているとの事。

## 《2日目》 10月24日（火）

2日目は、事例紹介、グループワーク、講義。事例紹介は、長野県宮田村議会の天野早人 議長より、『宮田村むらづくり基本条例の制定』と『住民参加の試み』について伺った。

### 『宮田村むらづくり基本条例の制定』

宮田村の最大の特徴は、行政の自治基本条例と議会基本条例を融合した「むらづくり基本条例」を住民・議会・行政の三者協働で作り上げた事。

当初は議会基本条例の策定を検討していたが前向きな議論にならず、それならと議会による議会だけのルールではなく、議会自らの役割を再認識しながら議会を含む「むらづくり」のルールを…と方向を転換。大学の支援も得ながら2016年1月に条例を施行。

これにより、議会における様々な活動も「むらづくり基本条例」の規定に基づくものとして、基本条例との関係性が明確になった。また、条例制定後はその規定に基づき、住民・議会・行政の三者で条例の検証の実施（これまで2度実施）、議会改革の継続性の担保、行政側の「行政評価の実施（外部評価）」「住民参加の推進（条例化）」など基本条例具現化への努力などの動きに繋がっている。

この、『住民参加推進条例』制定後、議会として「むらびと会議」を新設するとともに、「主権者教育」の強化も行なっている。

### 『住民参加の試み』

宮田村議会における住民参加の取り組みとしては、住民への情報共有として、①議会だより、選挙公報集、議会懇談会報告書 ②議会のしおり ③ケーブルテレビ放送 ④議会日程、各種報告書、本会議録画映像、議案書のWeb公開など。

住民参加としては、①条例の制定と評価 ②議会評価 ③議会懇談会 ④議会なんでも相談会 ⑤むらびと会議 ⑥主権者教育 ⑦公開研修がある。

議会のしおりについては、それまでの「議会の概要」の内容を全面改訂、村議会の役割や村議員の仕事、村民と村議会、宮田村議会の特色、数字で見る村議会など、議会を周知する為のものとして中高生にもわかる内容として作成し、懇談会の際に配布して会の冒頭に説明している。

住民参加の内、議会評価については、2016年から議会活動の内部評価をスタートし、2022年には評価基準を見直し（10項目を設定）外部評価を導入。評価は「正副

議長による評価」→「議会全体の確認」→「村民による評価」→「評価結果に基づく年間方針の決定」→「実行」というサイクルを回している。

また、住民参加推進条例に基づき 2021 年に「むらびと会議」を新設。これは、住民に一定期間、継続的に議会との関わりを持つてもらう事が特徴で高校生以上の幅広い年齢層の住民を委嘱している。このむらびと会議の一般委員より、議会評価が、高校生委員とともに議会だよりの評価や編集などを行う。

主権者教育の取り組みとしては、中学 1 年へのキャリア教育講演（議員の仕事とむらづくり）、中学 2 年の職場体験の受け入れ（議員や議会活動の体験）、中学 3 年の子ども議会向け講演会、高校生には「むらびと会議」の委員委嘱など。

議会懇談会については従来型のものだけでなく、「住民がいる場所に出向いていこう」と発想を変え、村の文化祭の会場に議会のブースを設けて「議会なんでも相談会」を開催。

さらに議員が専門的知見を高めるための研修制度の見直しと体系化を行い、この内、有識者を講師として行う専門研修については、住民にも公開して開催している。

宮田村議会としては、このような活動を重ねていく事で議会の取り組みを住民参加のネットワークで繋いでいくことを目指している。

午後からは、グループワークとして、参加者を 5 人ひと組の班に分け、「議会だよりの改善」をテーマに、「対話」を基にした「議員間討議」のポイントを考えるワークショップ。

テーマとなった「議会だよりの改善」についても各地から参加された皆さんのお意見が大変に参考になり、グループワークを通して「議員間討議」そのものの捉え方の認識を新たに出来た。

最後のコマはグループワークのまとめ（発表）と、今回の講師である早稲田大学マニフェスト研究所の中村 健事務局長によるまとめの講義。

中村氏からは、さらに多くの全国の事例紹介とともに、これから議会の改革が地方のまちづくりに大きく影響を及ぼすという事を様々な角度から指摘していただいた。

## 【2日間のまとめ、感想】

今回の講師、中村 健氏はかつて全国最年少で首長を 2 期経験されたこともあり、現在も議会だけでなく行政（役所）側の組織改革や、人材育成などでも活躍されており、経験を踏まえた広義には説得力があり、大変参考になった。

特に、『「議員間討議』については現在多くの議会で取り入れているがうまく機能していないのは「討議」が「討論」「議論」となっているからであり、出発点を「対

話」にすべきである』との指摘は、グループワークでの実践とともに、認識を改めることができた。今後、本市議会においても実践を試行したい。

先進事例紹介の2つの議会の内容も、本市議会においてもすでに取り組んでいるものもあるが、もう一段掘り下げていく必要性を感じた。また、本市議会として今後取り組んでいきたい事例もあり、大変参考になった。

ここで一つ感じたのは、両議会ともに議長の在任期間が長いこと（奥州市議会は議長任期が4年、宮田村議会の議長は6年目）で、過去、他の議会改革の先進事例を学んだ際にも、改革が進んでいる議会は議長の在任期間が長い傾向にある（もちろん、そうでないところもあるが）と感じたが、たとえ短期間で議長が交代したとしても、議会改革の方向がぶれないようにしていく工夫が必要と思う。

また、議会の側から「主権者教育」について積極的に取り組んでいる事例も聞き、これは本市議会でも教育委員会や各学校現場に対しアプローチしてみたいと考える。

いずれにせよ、今回のテーマである「住民参加」も「情報公開」も、単なる議会の自己満足で終わることなく、二元代表制の一つを担う議会が、地方分権・地方創生の時代にあって「民意の反映」の機能を果たすことに「議会改革」の本意があるのだということを再確認できた研修であった。

報告者：田口俊介